

小山市長 令和4年5月 定例記者会見

日 時：令和4年5月13日(金)14時00分～

会 場：市役所 7階 委員会室

1 開会

2 市長あいさつ

3 市長発表内容

- | | 頁 |
|---|---|
| (1) 渡良瀬遊水地ラムサール条約登録10周年記念シンポジウムの開催について
～10年間を振り返り、貴重な湿地を未来へつなぎます！～ | 1 |
| (2) 「食と農」かけはしプロジェクト動画制作について
～「小山のおいしい宝物」ふゆみずたんぼ～ | 2 |
| (3) 小山市風水害対応職員実動訓練の実施について
～風水害時における職員の災害対応能力の向上～ | 3 |

4 部長発表内容

- | | |
|--|----|
| (1) 令和4年第2回市議会定例会提出予定議案について | 4 |
| (2) コウノトリのヒナ愛称の命名式・コウノトリの野生復帰事業に係る感謝状贈呈
式の実施について
～皆様から応募いただいた愛称の選定結果を発表します！～ | 11 |
| (3) オープンフォーラム＆ワークショップの開催について
～これからの生涯学習センターを考えてみよう！～ | 12 |

5 閉会

記者会見資料

総合政策部 自然共生課

1. 件 名

渡良瀬遊水地ラムサール条約登録10周年記念シンポジウムの開催について
～10年間を振り返り、貴重な湿地を未来へつなぎます～

2. 内 容

令和4(2022)年 7 月に、渡良瀬遊水地がラムサール条約に登録されて10周年を迎えます。

これを記念し、渡良瀬遊水地のラムサール条約登録後10年間の歩みを振り返るとともに、ラムサール条約の理念である、私達の生活を支える重要な生態系としての湿地の「保全・再生」、湿地の生態系を維持しつつ、そこから得られる恵みを持続的に活用する「賢明な利用」、湿地保全や賢明な利用のために対話・能力構築・教育・参加・啓発活動を進める「CEPA」の促進により、渡良瀬遊水地の豊かな自然環境を守り、将来へつないでいく事を目的に、「ラムサール条約湿地の未来」をテーマとしてシンポジウムを開催するものです。

3. 事業概要

(1) 日 時 令和4(2022)年 7 月 3 日(日) 13:00～17:30

(2) 会 場 小山市立文化センター 大ホール

(3) 内 容

〈第1部〉 ラムサール条約登録10年間の歩み、そして未来へ

【主催】 渡良瀬遊水地保全・利活用協議会

【内容】 主催挨拶・来賓挨拶

記念講演(活動報告)

パネルディスカッション

〈第2部〉 田っぷり学ぶ！わたらせ コウノトリ スクール2022

【主催】 小山市

【共催】 栃木市、古河市、加須市、野木町、板倉町、
渡良瀬遊水地保全・利活用協議会

【内容】 地元の子どもたちと、授業形式でコウノトリの野生復帰について学びます。

4. その他(募集等について)

当日参加も可能ですが、感染症対策(受付の混雑緩和)のため事前申込のご協力をお願いするものです。申込については改めて市ホームページ等でお知らせします。

※定員 200 名程度を想定。

記者会見資料

産業観光部 農政課

1. 件名

「食と農」かけはしプロジェクト動画制作について
～「小山のおいしい宝物」ふゆみずたんぼ～

2. 内容

地産地消・食育の推進を図るため、毎日の食事で欠かすことのできないお米を題材として、ご家庭や学校教育で「食と農」を楽しく学んでいただける動画を作成いたしました。

消費者と生産者の距離を縮め、食と農のかけはしとなるよう、生産者の想いを交えながら、無農薬・無化学肥料で栽培される小山ブランド「ラムサールふゆみずたんぼ米」が作られていく過程を一年間にわたってロケし、栽培地である生井地区の美しい四季の移ろいとともに映像化を行った作品となっています。(収録時間 13 分)

3. 動画公開日

本日(令和4(2022)年5月13日)

※第4次食育推進基本計画(農林水産省)の下、小山市においても毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」として地産地消・食育の推進を図っております。

4. 動画公開方法

- ①小山市 Youtube
- ②小山市ホームページ
- ③行政テレビ(6月放送予定)
- その他媒体調整中

5. 活用について

教育現場での活用、市民団体・個人等への DVD 貸し出し

6. 制作

小山市地産地消・食育推進協議会

7. 問合せ先

小山市役所 農政課 農政・食育係 TEL 0285-22-9255

記者会見資料

消防本部 危機管理課

1. 件 名

小山市風水害対応職員実動訓練の実施について
～風水害時における職員の災害対応能力の向上～

2. 要 旨

本格的な出水期を迎えるにあたり、風水害時の初動において、災害対策本部長である市長が行うべき状況判断及び意思決定並びに災害対策本部における各部、課等の役割分担を確認するとともに、災害対策本部システムの活用に重点を置き、実災害時における職員の災害対応能力の向上を図ります。

また、今回の訓練では、職員対応力等の現状把握、市長、副市長、危機管理監及び今回新設された防災専門監による評価の実施を新たに加え、最後に職員の意識改革及び情報共有を目的として、意見交換を行います。

3. 内 容

令和元年東日本台風の水位気象記録等を基に、台風接近に伴う災害対応として、第一次警戒体制(副市長体制)から訓練を開始し、災害の進展により第二次警戒体制(市長体制)に移行、さらに気象特別警報が発令され、市内の被害情報が複数入り非常体制による災害対応を行うまでを訓練とし、市内雨量が小康状態となったところで訓練終了とする。

4. 日時・場所

日時 令和4(2022)年5月20日(金) 午前9時～12時

場所 市役所 6階 災害対策室及び訓練参加部執務室(小山市中央町1-1-1)

5. 参加者

(1) 本庁舎6階 災害対策室での訓練実施者

災害対策本部長(市長)、災害対策副本部長(副市長、教育長)、災害対策本部員(部長、局長)、現地対策本部長(消防長)、本部連絡員(課長補佐等)

(2) 訓練参加部執務室

課長及び関係職員

令和4年第2回市議会定例会提出予定議案総括表

○議 案 9件（議案第37号～45号）

- | | |
|----------------|-------------|
| ・ 条例に関するもの | 1件（37号） |
| ・ 財産の貸付けに関するもの | 1件（38号） |
| ・ 財産の取得に関するもの | 3件（39号～41号） |
| ・ 人事に関するもの | 2件（42号～43号） |
| ・ 条例の承認に関するもの | 2件（44号～45号） |

○報 告 6件（報告第3号～8号）

- | | |
|--------------------------|-----------|
| ・ 専決処分の報告に関するもの | 1件（3号） |
| ・ 継続費及び繰越明許費繰越計算報告に関するもの | 5件（4号～8号） |

議 案 番 号	件 名																																				
議案第 3 7 号	小山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 児童福祉法及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、基礎資格を有し一定期間内に研修を修了することを予定している者についても放課後児童指導員に含むこととするため、所要の改正を行うもの。 (1) 内 容 ア 放課後児童指導員の資格要件について、業務に従事する日から2年を経過する日の属する年度の末日までに研修を修了することを予定している者を追加する イ 指導員が終了すべき研修の実施主体について、都道府県知事に加えて、指定都市及び中核市の長を追加する ウ その他文言の整理を行う (2) 施行日 公布の日から施行し、改正後の第11条第4項の規定は、令和4年4月1日から適用する。																																				
議案第 3 8 号	財産の貸付けについて 本市が所有する財産について、地方自治法第238条の5第1項の規定により、普通財産として荒井商事株式会社に貸付を行ってきましたが、令和4年9月30日に貸付契約期間が満了となることから、10月1日からの契約更新にあたり、引き続き無償での貸付契約とすることについて、同法第96条第1項第6号及び同法第237条第2項の規定により、議会の議決を求めるため、提案するもの (1)財産の表示 ア 土地 <table><tr><td>所在</td><td>地目</td><td>地積 (㎡)</td></tr><tr><td>小山市大字下河原田字中828番1 外44筆</td><td>宅地</td><td>84,919.40</td></tr><tr><td>小山市大字下河原田字中825番1 外14筆 の各一部</td><td>宅地</td><td>13,861.24</td></tr></table> イ 建物 <table><tr><td>所在</td><td>種類</td><td>床面積 (㎡)</td></tr><tr><td>小山市大字下河原田字川福地 954番地 外20筆</td><td>市場・事務所 守衛所、冷蔵倉庫等</td><td>23,506.68</td></tr></table> ウ 設備 <table><tr><td>設備の所在</td><td>種類</td><td>数量</td></tr><tr><td>冷蔵倉庫、市場・事務所</td><td>冷蔵庫機械設備</td><td>一式</td></tr><tr><td>市場・事務所</td><td>せり機械、電気通信、 給排水、冷暖房、ガス等</td><td>一式</td></tr></table> エ 附属施設 <table><tr><td>名称</td><td>構造</td><td>数量</td></tr><tr><td>配送所棟、自転車置き場</td><td>鉄骨平屋建</td><td>480㎡</td></tr><tr><td>受水槽</td><td>FRP</td><td>20㎡</td></tr><tr><td>浄化槽</td><td>鉄筋コンクリート造</td><td>560人槽</td></tr></table>	所在	地目	地積 (㎡)	小山市大字下河原田字中828番1 外44筆	宅地	84,919.40	小山市大字下河原田字中825番1 外14筆 の各一部	宅地	13,861.24	所在	種類	床面積 (㎡)	小山市大字下河原田字川福地 954番地 外20筆	市場・事務所 守衛所、冷蔵倉庫等	23,506.68	設備の所在	種類	数量	冷蔵倉庫、市場・事務所	冷蔵庫機械設備	一式	市場・事務所	せり機械、電気通信、 給排水、冷暖房、ガス等	一式	名称	構造	数量	配送所棟、自転車置き場	鉄骨平屋建	480㎡	受水槽	FRP	20㎡	浄化槽	鉄筋コンクリート造	560人槽
所在	地目	地積 (㎡)																																			
小山市大字下河原田字中828番1 外44筆	宅地	84,919.40																																			
小山市大字下河原田字中825番1 外14筆 の各一部	宅地	13,861.24																																			
所在	種類	床面積 (㎡)																																			
小山市大字下河原田字川福地 954番地 外20筆	市場・事務所 守衛所、冷蔵倉庫等	23,506.68																																			
設備の所在	種類	数量																																			
冷蔵倉庫、市場・事務所	冷蔵庫機械設備	一式																																			
市場・事務所	せり機械、電気通信、 給排水、冷暖房、ガス等	一式																																			
名称	構造	数量																																			
配送所棟、自転車置き場	鉄骨平屋建	480㎡																																			
受水槽	FRP	20㎡																																			
浄化槽	鉄筋コンクリート造	560人槽																																			

	門扉	鋼製引戸	48.0m
	柵	メッシュフェンス	1,323m
	場内舗装	アスファルト舗装、 インローッキング舗装	30,182㎡
	(2)小山市の持分 10000分の6660 (3)貸付期間 令和4年10月1日から令和9年9月30日まで (4)貸付金額 無償 (5)貸付の相手方 神奈川県平塚市紅谷町17番2号 荒井商事株式会社 代表取締役社長 荒井 亮三		
議案第39号	財産の取得について 小山市消防署の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）を購入することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案するもの (1)災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型） ア 配備先 小山市消防署 イ 購入金額 83,380,000円 ウ 購入先 小山市大字喜沢1394番地 合資会社 渡辺商店 代表社員 渡辺 圭一 エ 購入方法 指名競争入札 オ 納期 令和5年3月24日		
議案第40号	財産の取得について 小山市消防署の支援車（Ⅲ型）を購入することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案するもの (1)支援車（Ⅲ型） ア 配備先 小山市消防署 イ 購入金額 29,975,000円 ウ 購入先 東京都港区芝五丁目36番7号 三田ベルジュビル19階 株式会社 モリタ 東京支店 支店長 山北 忠司 エ 購入方法 指名競争入札 オ 納期 令和5年3月17日		
議案第41号	財産の取得について 小山市消防団第7分団（東野田）及び第9分団2部（間々田）の消防ポンプ自動車（CD-I型）を購入することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案するもの (1)消防ポンプ自動車（CD-I型） ア 配備先 小山市消防団第7分団（東野田）及び第9分団2部（間々田） イ 購入金額 39,820,000円 ウ 購入先 小山市大字喜沢1394番地 合資会社 渡辺商店 代表社員 渡辺 圭一 エ 購入方法 指名競争入札 オ 納期 令和5年3月10日		

議案第 4 2 号	名誉市民の推挙について 前小山市長大久保寿夫氏は、多年にわたり市勢の発展に多大の貢献をされ、その功績は名誉市民の榮譽に値すると認め、同氏を名誉市民に推挙したく、小山市名誉市民条例第 2 条の規定により、議会の同意を求めるため、議案を提案するもの 名誉市民に推挙する者 前小山市長 大久保 寿夫
議案第 4 3 号	人権擁護委員候補者の推薦について 人権擁護委員の ^{あべ}阿部 ^{やすお}康男氏、^{こばやし}小林 ^{まさのり}正典氏は令和 4 年 9 月 3 0 日をもって任期満了となるので、阿部 康男氏を再推薦するとともに、小林 正典氏の後任として、^{おぞね}小曾根 ^{ひろみ}裕美氏を推薦することについて、議会の意見を求めるため、提案するもの (1)氏 名 阿部 康男（あべ やすお）（4 期目） (2)住 所 小山市大字上生井 1 2 2 8 番地 (3)生年月日 昭和 2 4 年 1 0 月 2 4 日 (1)氏 名 小曾根 裕美（おぞね ひろみ）（1 期目） (2)住 所 小山市大字横倉新田 3 6 2 番地 3 5 (3)生年月日 昭和 3 2 年 2 月 6 日
議案第 4 4 号	専決処分の承認を求めることについて（専決第 2 1 号 3 月 3 1 日専決） 小山市税条例の一部改正について 地方税法等の一部を改正する法律の規定に基づき、所要の改正をする必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分をしましたので、承認を求めるもの (1)内容 - ア 法人市民税に関すること (ア) 法改正により生じた引用規定の整備を行う - イ 固定資産税に関すること (ア) 法第 3 8 2 条の 2 第 1 項ただし書きの規定による措置を講じた固定資産台帳を閲覧に供することができることとすることが法に明文化されることによる改正を行う (イ) 法第 3 8 2 条の 3 第 1 項ただし書きの規定による措置を講じた証明書を交付することができることとすることが法に明文化されることによる改正を行う (ウ) 法改正により生じた引用規定の整備等を行う (エ) 省エネ改修工事を行った住宅に係る特例の拡充等措置を講じる (オ) 令和 4 年度に限り、商業地等に係る課税標準額を、令和 3 年度の課税標準額に令和 4 年度の評価額の 2. 5 %（現行：5 %）を加算した額とする措置を講じる (カ) その他文言の整理を行う

	(2)施行日 令和4年4月1日
議案第45号	専決処分の承認を求めることについて（専決第22号 3月31日専決） 小山市都市計画税条例の一部改正について 地方税法等の一部を改正する法律の規定に基づき、所要の改正をする必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしましたので、承認を求めるもの (1)内容 ア 法改正により生じた引用規定の整備を行う イ 令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額を、令和3年度の課税標準額に令和4年度の評価額の2.5%（現行：5%）を加算した額とする措置を講じる ウ その他文言の整理を行う (2)施行日 令和4年4月1日

報 告 第 3 号	専決処分の報告について 市道管理の瑕疵により損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行ったので、報告するもの ◇専決第20号（令和4年3月15日専決） 令和2年7月30日 市内大字東野田地内において、市道管理の瑕疵により通行中の車両を損傷させたもの 賠償額 170,400円																																								
報 告 第 4 号	令和3年度小山市一般会計継続費繰越計算報告について 小山市役所新庁舎外構Ⅱ期工事事業の継続費に係る歳出予算の経費を令和4年度に繰り越したので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、報告するもの <table data-bbox="416 786 1453 864"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>繰越額（円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 小山市役所新庁舎外構Ⅱ期工事事業</td><td>97,294,000</td></tr> </tbody> </table>	事業名	繰越額（円）	(1) 小山市役所新庁舎外構Ⅱ期工事事業	97,294,000																																				
事業名	繰越額（円）																																								
(1) 小山市役所新庁舎外構Ⅱ期工事事業	97,294,000																																								
報 告 第 5 号	令和3年度小山市一般会計繰越明許費繰越計算報告について 大谷地区中心施設整備事業等の繰越明許費に係る歳出予算の経費を令和4年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するもの <table data-bbox="416 1088 1453 2098"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>繰越額（円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>(1) 大谷地区中心施設整備事業</td><td>76,071,000</td></tr> <tr><td>(2) 住民基本台帳システム改修事業</td><td>9,758,000</td></tr> <tr><td>(3) 住民税非課税世帯への給付金給付事業</td><td>1,061,832,000</td></tr> <tr><td>(4) 特別養護老人ホーム整備事業</td><td>141,839,000</td></tr> <tr><td>(5) 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業</td><td>32,000,000</td></tr> <tr><td>(6) 市有墓地整備事業</td><td>1,600,000</td></tr> <tr><td>(7) 新型コロナウイルスワクチン接種事業</td><td>600,000,000</td></tr> <tr><td>(8) 新型コロナウイルスワクチン接種に係る 高齢者移動支援事業</td><td>18,000,000</td></tr> <tr><td>(9) 通所及び訪問介護職員等PCR検査費用 補助事業</td><td>15,000,000</td></tr> <tr><td>(10) 新型コロナウイルス感染者（自宅療養者等） 支援事業</td><td>3,112,000</td></tr> <tr><td>(11) 新型コロナウイルス感染症抗原検査事業</td><td>29,549,000</td></tr> <tr><td>(12) 新型コロナウイルス感染症検査費用補助事業</td><td>44,262,000</td></tr> <tr><td>(13) 勤労者福祉施設改修（集約化）事業</td><td>2,500,000</td></tr> <tr><td>(14) 農地利用最適化事業</td><td>558,000</td></tr> <tr><td>(15) 農地耕作条件改善事業</td><td>8,050,000</td></tr> <tr><td>(16) とちまる安心認証取得奨励金</td><td>22,500,000</td></tr> <tr><td>(17) 南半田地区排水対策事業</td><td>3,530,000</td></tr> <tr><td>(18) 市道補修事業</td><td>3,585,000</td></tr> <tr><td>(19) 栃木県廃棄物処理施設等周辺整備事業</td><td>14,000,000</td></tr> </tbody> </table>	事業名	繰越額（円）	(1) 大谷地区中心施設整備事業	76,071,000	(2) 住民基本台帳システム改修事業	9,758,000	(3) 住民税非課税世帯への給付金給付事業	1,061,832,000	(4) 特別養護老人ホーム整備事業	141,839,000	(5) 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	32,000,000	(6) 市有墓地整備事業	1,600,000	(7) 新型コロナウイルスワクチン接種事業	600,000,000	(8) 新型コロナウイルスワクチン接種に係る 高齢者移動支援事業	18,000,000	(9) 通所及び訪問介護職員等PCR検査費用 補助事業	15,000,000	(10) 新型コロナウイルス感染者（自宅療養者等） 支援事業	3,112,000	(11) 新型コロナウイルス感染症抗原検査事業	29,549,000	(12) 新型コロナウイルス感染症検査費用補助事業	44,262,000	(13) 勤労者福祉施設改修（集約化）事業	2,500,000	(14) 農地利用最適化事業	558,000	(15) 農地耕作条件改善事業	8,050,000	(16) とちまる安心認証取得奨励金	22,500,000	(17) 南半田地区排水対策事業	3,530,000	(18) 市道補修事業	3,585,000	(19) 栃木県廃棄物処理施設等周辺整備事業	14,000,000
事業名	繰越額（円）																																								
(1) 大谷地区中心施設整備事業	76,071,000																																								
(2) 住民基本台帳システム改修事業	9,758,000																																								
(3) 住民税非課税世帯への給付金給付事業	1,061,832,000																																								
(4) 特別養護老人ホーム整備事業	141,839,000																																								
(5) 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	32,000,000																																								
(6) 市有墓地整備事業	1,600,000																																								
(7) 新型コロナウイルスワクチン接種事業	600,000,000																																								
(8) 新型コロナウイルスワクチン接種に係る 高齢者移動支援事業	18,000,000																																								
(9) 通所及び訪問介護職員等PCR検査費用 補助事業	15,000,000																																								
(10) 新型コロナウイルス感染者（自宅療養者等） 支援事業	3,112,000																																								
(11) 新型コロナウイルス感染症抗原検査事業	29,549,000																																								
(12) 新型コロナウイルス感染症検査費用補助事業	44,262,000																																								
(13) 勤労者福祉施設改修（集約化）事業	2,500,000																																								
(14) 農地利用最適化事業	558,000																																								
(15) 農地耕作条件改善事業	8,050,000																																								
(16) とちまる安心認証取得奨励金	22,500,000																																								
(17) 南半田地区排水対策事業	3,530,000																																								
(18) 市道補修事業	3,585,000																																								
(19) 栃木県廃棄物処理施設等周辺整備事業	14,000,000																																								

	(20) 小山駅周辺地区道路整備事業 60,000,000 (21) 間々田駅周辺地区第三期道路整備事業 4,800,000 (22) 大谷地区道路整備事業 154,800,000 (23) 橋梁長寿命化修繕事業 20,058,000 (24) 排水強化対策事業 446,995,000 (25) 城山町三丁目第二地区市街地再開発事業 169,400,000 (26) 公園施設長寿命化対策事業 16,000,000 (27) 小山運動公園改修事業 11,500,000 (28) 小山総合公園整備事業 3,700,000 (29) ICT教育環境整備事業 188,100,000 (30) 校舎照明LED化改修事業 145,000,000 (31) トイレ改修事業 115,000,000 (32) 校舎照明LED化改修事業 195,000,000 (33) トイレ改修事業 70,800,000								
報告第6号	令和3年度小山市水道事業会計予算繰越計算報告について 配水設備拡張事業等に係る歳出予算の経費を令和4年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、報告するもの <table> <tr> <th>事業名</th><th>繰越額 (円)</th></tr> <tr> <td>(1) 配水設備拡張事業</td><td>60,000,000</td></tr> <tr> <td>(2) 配水設備改良事業</td><td>23,500,000</td></tr> </table>	事業名	繰越額 (円)	(1) 配水設備拡張事業	60,000,000	(2) 配水設備改良事業	23,500,000		
事業名	繰越額 (円)								
(1) 配水設備拡張事業	60,000,000								
(2) 配水設備改良事業	23,500,000								
報告第7号	令和3年度小山市下水道事業会計継続費繰越計算報告について 小山城南污水中継ポンプ場新設工事等の継続費に係る歳出予算の経費を令和4年度に繰り越したので、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、報告するもの <table> <tr> <th>事業名</th><th>繰越額 (円)</th></tr> <tr> <td>(1) 小山城南污水中継ポンプ場新設工事</td><td>40,000,000</td></tr> <tr> <td>(2) 小山水処理センター更新工事（管理棟再構築・耐震補強、放流渠耐震補強、主流入ゲート設備）</td><td>142,420,000</td></tr> <tr> <td>(3) 大行寺排水区雨水幹線工事</td><td>116,600,000</td></tr> </table>	事業名	繰越額 (円)	(1) 小山城南污水中継ポンプ場新設工事	40,000,000	(2) 小山水処理センター更新工事（管理棟再構築・耐震補強、放流渠耐震補強、主流入ゲート設備）	142,420,000	(3) 大行寺排水区雨水幹線工事	116,600,000
事業名	繰越額 (円)								
(1) 小山城南污水中継ポンプ場新設工事	40,000,000								
(2) 小山水処理センター更新工事（管理棟再構築・耐震補強、放流渠耐震補強、主流入ゲート設備）	142,420,000								
(3) 大行寺排水区雨水幹線工事	116,600,000								
報告第8号	令和3年度小山市下水道事業会計予算繰越計算報告について 公共下水道事業污水管渠建設事業等に係る歳出予算の経費を令和4年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、報告するもの <table> <tr> <th>事業名</th><th>繰越額 (円)</th></tr> <tr> <td>(1) 公共下水道事業污水管渠建設事業</td><td>55,440,000</td></tr> <tr> <td>(2) 公共下水道事業処理場建設事業</td><td>18,000,000</td></tr> <tr> <td>(3) 固定資産取得費</td><td>292,980,000</td></tr> </table>	事業名	繰越額 (円)	(1) 公共下水道事業污水管渠建設事業	55,440,000	(2) 公共下水道事業処理場建設事業	18,000,000	(3) 固定資産取得費	292,980,000
事業名	繰越額 (円)								
(1) 公共下水道事業污水管渠建設事業	55,440,000								
(2) 公共下水道事業処理場建設事業	18,000,000								
(3) 固定資産取得費	292,980,000								

記者会見資料

総合政策部 自然共生課

1. 件 名

コウノトリのヒナ愛称の命名式・コウノトリの野生復帰事業に係る感謝状贈呈式の実施について

～皆様から応募いただいた愛称の選定結果を発表します！～

2. 内 容

小山市ではラムサール条約湿地「渡良瀬遊水地」の「保全」と「賢明な利用」のため、コウノトリをシンボルとした貴重な湿地環境の保全と地域の活性化に取り組んでいます。

この度、渡良瀬遊水地第2調節池内の人工巣塔に定着したコウノトリ「ひかる」・「レイ」ペアのヒナ誕生を記念してヒナの愛称を募集したところ、市内外から350件を超える応募をいただきました。

つきましては、下記のとおり「コウノトリのヒナ愛称の命名式」およびコウノトリの野生復帰事業に対して、多大な貢献をされた企業に対する「感謝状贈呈式」を行います。

記

(1)日時 令和4年 5 月28日(土) 14時～14時30分

(2)場所 渡良瀬遊水地第2調節池堤防上 生井桜つつみ公園

※雨天時は下生井小学校体育館(小山市大字下生井1546)にて開催

(3)内 容

＜感謝状贈呈式＞

前田建設工業株式会社 与良川作業所、
株式会社富岡工業、岸本工業株式会社、株式会社大興電気

＜命名式＞

主催者挨拶
来賓挨拶
愛称披露
記念撮影

※ 渡良瀬遊水地周辺の4県4市2町の首長、議長が出席します(予定)

※ 愛称については、応募結果を踏まえて、渡良瀬遊水地保全・利活用協議会において決定します

※ 新型コロナウイルス感染症の状況により、内容は変更になることがあります。その際には改めてお知らせいたします

3. 問合せ

小山市 総合政策課 自然共生課 TEL0285-22-9354

1. 件 名

オープンフォーラム&ワークショップの開催について
～これからの生涯学習センターを考えてみよう！～

2. 趣 旨

小山市立生涯学習センターの今後の運営についてご意見をいただく「小山市立生涯学習センターの連携等に関する運営懇話会」による提言作成の過程で、市民の声を聴くために開催するものです。グループワーク等の仕組みを用いて、アンケートでは拾えない生涯学習センターに対する期待や意見を集約し、懇話会に提供します。

3. 内 容

(1)日 時

令和4年5月21日(土) 開場 12時30分 開会 13時30分 終了予定 16時30分

(2)場 所

小山市立生涯学習センター ホール（小山市中央町3-7-1 ロブレ6階）

(3)進 行

①キックオフ宣言 ②講話 ③テーブルワーク ③まとめの車座ワーク

(4)対 象

小山市に在住、在勤、在学の方、生涯学習センターの利用者

(5)定 員

30名

(6)参加費

無料

(7)参加申込み

別紙チラシ記載のとおり